

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	四天王寺悲田院児童発達支援センター			
○保護者評価実施期間	令和 7年 1月 16日 ~ 令和 7年 1月 31日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	122名	(回答者数)	103名
○従業者評価実施期間	令和 7年 1月 20日 ~ 令和 7年 1月 31日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	58名	(回答者数)	38名
○事業者向け自己評価表作成日	令和 7年 4月 18日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子どもの成長発達を支える専門職員として、保育士、児童指導員、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、心理士、医師、看護師、栄養士を配置し、それぞれの専門分野から子どもを捉え、情報共有しながら一定の方向性をもってアプローチしている。	子どもだけでなく保護者に対しても各種懇談のみならずその他様々な機会を通して、各専門職員が相談をお受けしています。保護者様の同意のもと、担当職員間で情報共有し、役割分担をして本人支援、家族支援に取り組んでいる。 保育（食事含む）・療法・心理検査場面での子どもの様子について情報共有を密に行い、急ぐべき対応は即座に対応変更できるよう検討・実施している。	子どもをフォーマルなアセスメントやインフォーマルなアセスメントにて捉えるだけでなく、個別支援計画の作成段階において療法士、心理士、医師、看護師、栄養士の介入を行い、子どもを更に別の視点から捉えることで、より子どもに適した支援計画の立案及び支援の提供を行う。
2	当センターの立地柄、子どもの活動場所は保育室・廊下、ホール、園庭、悲田院内（芝生広場・浮御堂等）、四天王寺大学キャンパス内、近隣公園等様々。AMは8クラスが稼働しており、場所によっては順番性にはなっていますが、それぞれの場所で違う遊びを経験し楽しめたり、気分転換を図れる等様々な利点がある。その日のクラスの子どもたちの様子や職員配置を踏まえ、活動場所や活動内容を変更することも行っている。	「いつもと違う」ことが苦手な子どもが多いため、見通しを立てやすいよう現地の写真や現地までのルートの動画を見せる等。悲田院内高齢者施設のご利用者に会った際は、職員が挨拶をして見せることで、子どもたちも真似をして笑顔で挨拶をし、様々な人との交流を楽しむこともできる。隣接する子ども園児とも職員が仲介することで、一緒に遊具で遊んだり、追いかけっこをしたり、玩具の貸し借り、順番待ちをするなどの機会となっている。	活動内容により1クラスの園児が2グループに分かれて別部屋で活動を行うグループ活動（更に子どもに合わせた活動の提供ができる）を実施する等子どもに更に寄り添った支援の提供となるよう空き部屋の有効活用（クールダウン部屋としての機能も考慮）の検討を行う。
3	家族に対して家族支援プログラムや家族等も参加できる研修会や情報提供の機会を設けている。	まずは保護者にご家庭で保護者がお子さんに対して行う支援プログラム（課題）について、ご希望を伺っている。（ご家庭で取り組みが負担となってしまうことがあるため。）実施されるご家庭には、保護者に5つの領域ごとの発達チェック表を記載頂き、職員と保護者でお子さんの発達状況を共有している。その上で課題をお渡しし、ご家庭で課題に取り組んで頂いている。課題の抽出・作成については他部署職員とも情報共有している。ご家庭で取り組みやすいものとなるよう留意している。 保護者学習会を作業療法、言語療法、進路についての話など年5回実施。保護者に知っておいて頂きたい基礎知識や情報（毎年行政の対応等が変わるために更新したもの）をお伝えしている。	ご家庭での課題実施が難しい保護者には、特に個別懇談や療法時に日常生活の中でのお子さんへの対応方法の簡単な助言を行い、困り感等伺うよう配慮する。 保護者学習会の内容や頻度について、ご意見を伺いながら更新していく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事業所で、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定していますが保護者への周知が不完全。 短時間利用の利用児は訓練に参加できていない。	保護者への周知方法と周知内容の検討が必要。 訓練導入により療育時間の短縮の対応策の検討。	マニュアル類のアプリ内格納の是非の検討。施設内掲示の周知度の調査。 訓練にかかる時間の短縮を検討。
2	並行通園児に対し、所属園との連携があまりできていない。	所属園からの（連携に関する）嫌悪感。 電話での連携ではなく、お互いの園での実際の子どもの様子を捉えて連携したいが、お互いに園を抜けて見に行くことが困難。	職員体制の検討。 保育所等訪問事業と併用して所属園に訪問できないか検討。 保護者に所属園との橋渡しを依頼する。
3	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図りながら、地域全体の質の向上に資する取組等をあまり行えていない。	保育所等訪問支援や巡回相談等制度として確立されたものは対応しやすく、訪問しやすいが、突発的な対応等で訪問に至ることはやや難しい。 中核的機能としての位置づけが確立すれば対応がしやすい。	現在、発達支援センターや行政と児童発達支援センターの中核的機能としての役割について話し合いを進めている。当センターとしてどのような取り組みができるのか、したいのか、また、行政としてどんなことを希望しているのかを擦り合わせていく予定。